

全公協ポイントサービス規約

(目的)

第1条 本規約は、全国公益法人協会（以下「当会」といいます）が対象のお客さま（以下「利用者」といいます。）に対して提供する全公協ポイントサービス（以下「本サービス」といいます。）の内容及び提供条件等を定めるものです。本規約に定めのない事項については、当会 WEB サイト (<https://koueki.jp/>) 上のプライバシーポリシーその他当会が定める規程等が適用されます。

(本サービス対象者)

第2条 本サービスの対象となる利用者は、当会への会員登録の有無に関わらず、団体・組織・企業とし、個人は除くものとします。

(購入および規約への同意)

第3条 利用者は、所定の方法により日本円1円につき1ポイントの比率でポイントを購入することができます。ただし、1回あたりの購入金額は1,000円以上、1,000円単位とします。

2 ポイントを購入する際の決済方法は銀行振込とします。

3 利用者はポイントを購入した時点で、本規約に同意したものとみなされます。

(利用料金)

第4条 本サービスの登録費用および年会費は無料です。ただし、ポイント購入時の銀行振込手数料、ポイント利用に伴い、税金や通信費用等の付帯費用が発生する場合には、利用者がこれを負担するものとします。

(ポイントの利用)

第5条 利用者は、1ポイントを1円とし、100ポイント単位で、当会が主催する講習会（WEB セミナー含む）の受講料としてポイントを利用することができます。

(ポイントの返却)

第6条 当会では、原則として利用者が使用したポイントの返却は行わないものとします。ただし、以下の場合は使用したポイントと同ポイントを返却します。

一 ポイントを利用して申込みをした講習会が当会の都合により延期・中止になった場合

二 ポイントを使用して申込みをした講習会を利用者都合により開催日前々日までにキャンセルをした場合で当会がその情報を確認した場合

(ポイント残高、履歴の確認)

第7条 ポイントの残高や購入履歴、使用履歴については、当会所定の方法に限り確認することができます。

(ポイントの有効期限)

第8条 利用者が購入した保有ポイントに、有効期限はありません。

(換金の禁止)

第9条 ポイントは、いかなる場合においても現金と交換することはできません。

(譲渡等禁止)

第10条 利用者は購入したポイントを第三者に貸与、譲渡、または権利を承継させることはできません。

(第三者によるポイントの利用)

第11条 万一、ポイント利用者が利用者情報を第三者により使用された場合でも、それらが登録されたものと一致することが確認されたときは、利用者によるポイント使用とみなし、使用されたポイントはお返ししません。

(本規約の改廃)

第12条 当会は本規約の内容を、利用者の承諾なく相当な範囲内で変更することがあります。内容を改定した場合は、当会 WEB サイト等にて公表します。

2 公表後に利用者が本サービスを利用した場合は、改訂後の規約の内容に承諾したものとみなします。

(本サービスの中断・終了)

第14条 当会は、3か月前までに利用者に対して当会 WEB サイト上で告知することにより、本サービスを終了することができます。ただし、次の何れかの場合、予告なく本サービスの一部または全部を中断または終了することがあります。その場合は当会ホームページ等にて公表します。

一 災害等の非常事態の発生

二 法令の改廃や社会情勢の変化

三 その他当会のやむを得ない都合による場合

2 本サービス終了時にポイント残高がある場合は、保有ポイントは失効せず継続して使用することができます。

(免責条項)

第15条 本サービスの利用に付随して発生したいかなるトラブル・損失・損害に対しても、当会は責任を負いません。

附 則

この規約は、平成31年1月1日より施行する。